

小久保けんいち

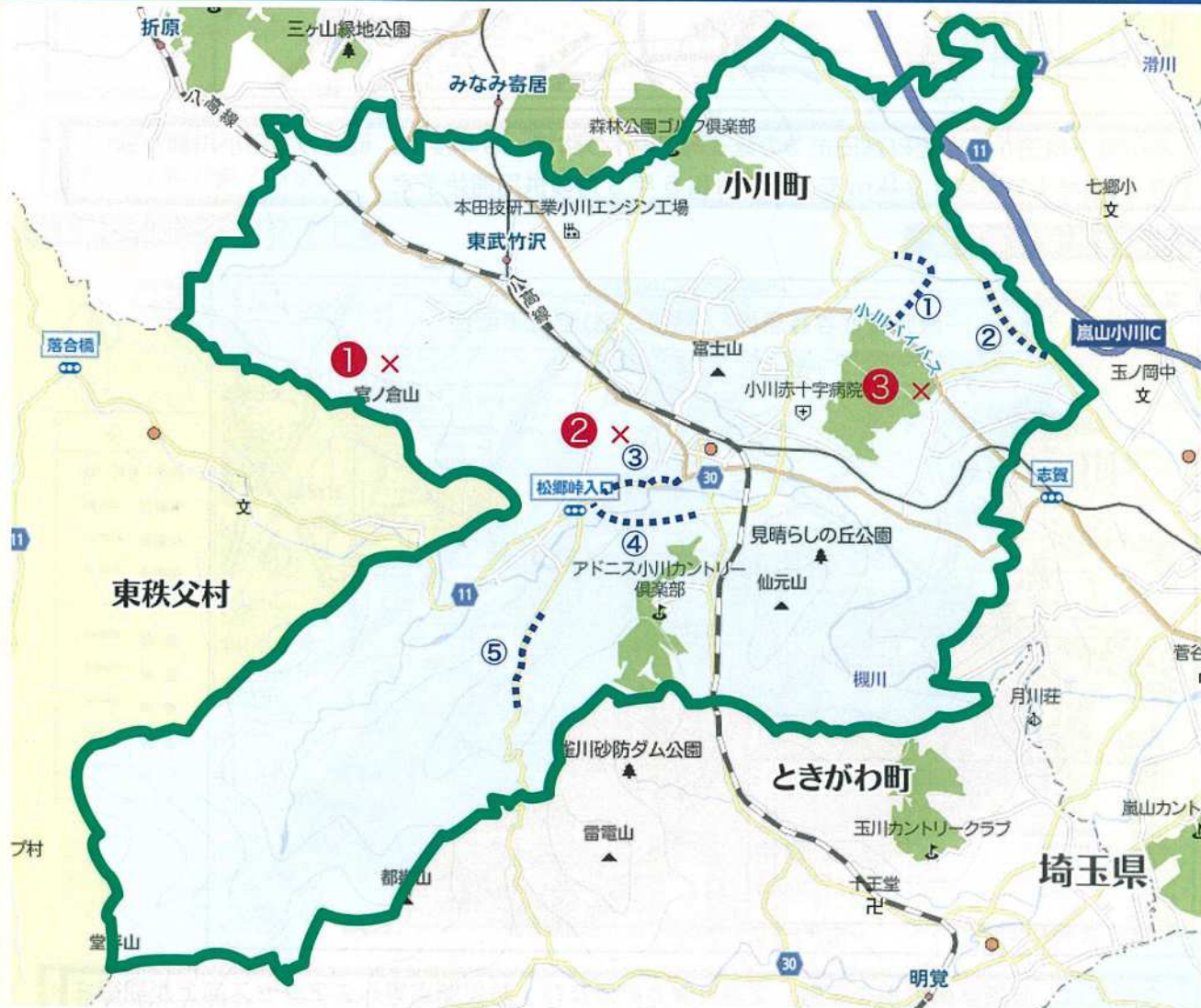


発行年月日：令和4年12月17日(土) 発行：埼玉県議会議員 小久保 憲一

小川町八和田地区 県政報告会

1. 小川町内県道整備計画

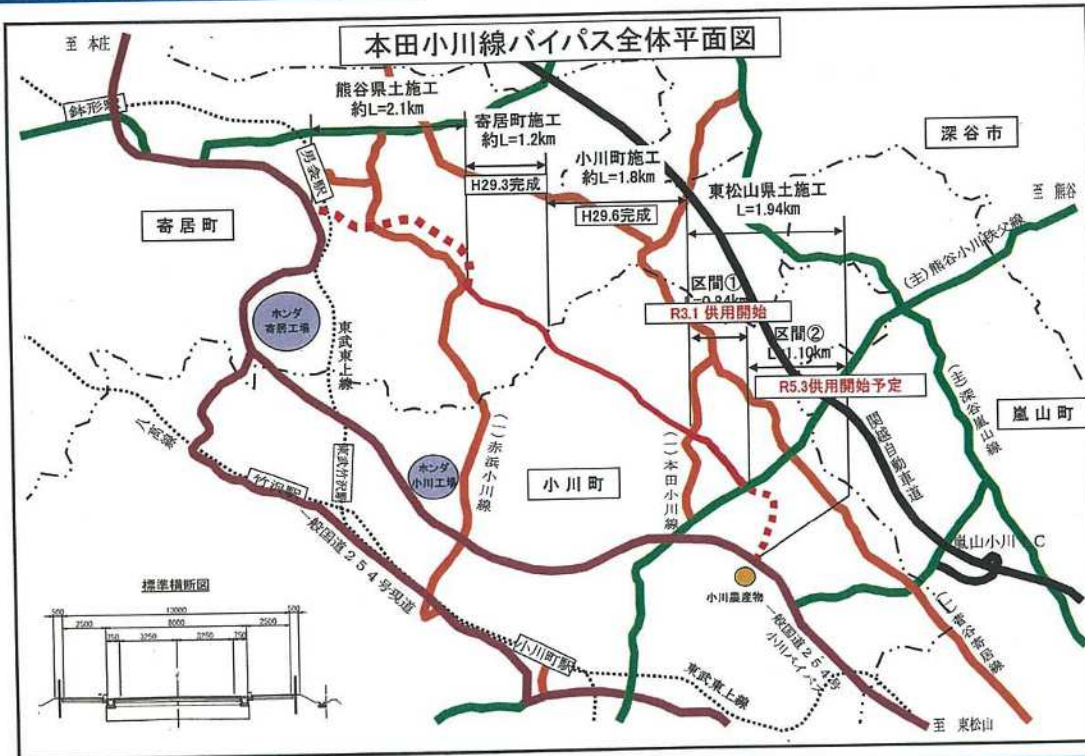
①本田小川線バイパス整備事業	小川町伊勢根～下横田地内	1,940m	令和5年3月供用開始予定
②一般県道 菅谷寄居線	小川町下横田地内	1,020m	令和6年度完了予定
③熊谷小川秩父線	小川町増尾地内	1,470m	令和6年度完了予定
④環状1号線街路整備事業	小川町青山～腰越地内	1,340m	整備中
⑤西平小川線道路改築事業	小川町下古寺～下古寺地内	400m	令和5年度前期用地丈量測量



①～⑤ 県道整備箇所
 ①～③ メガソーラー計画有り (P.5 参照)

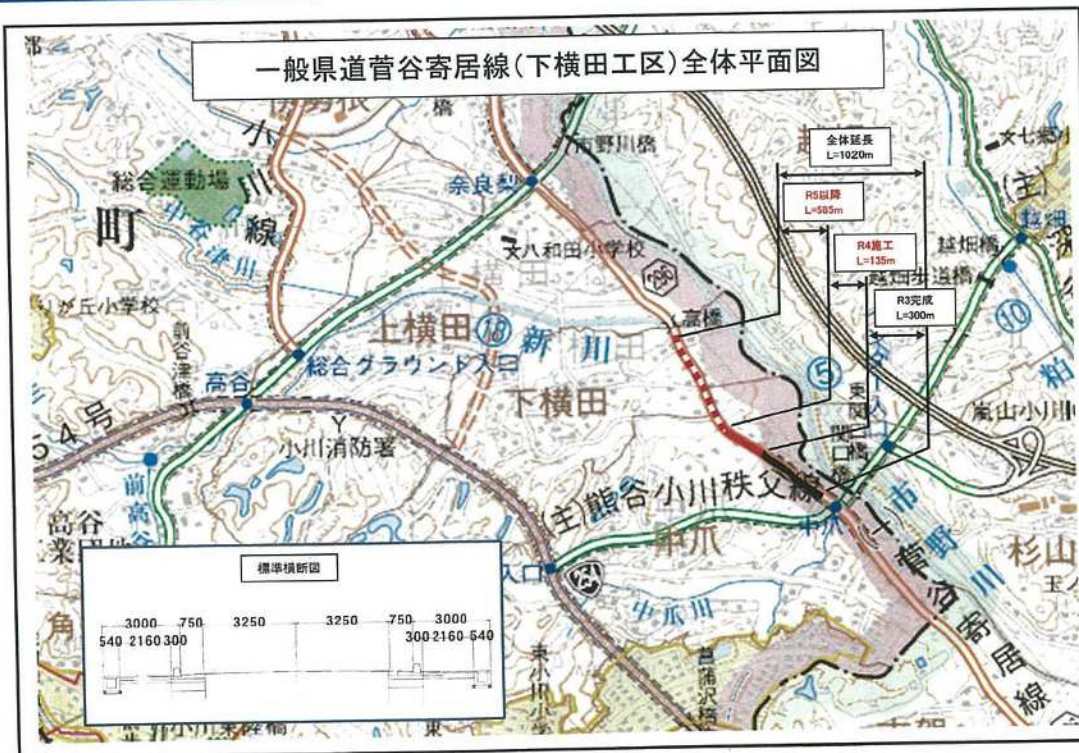


① 本田小川線バイパス整備事業



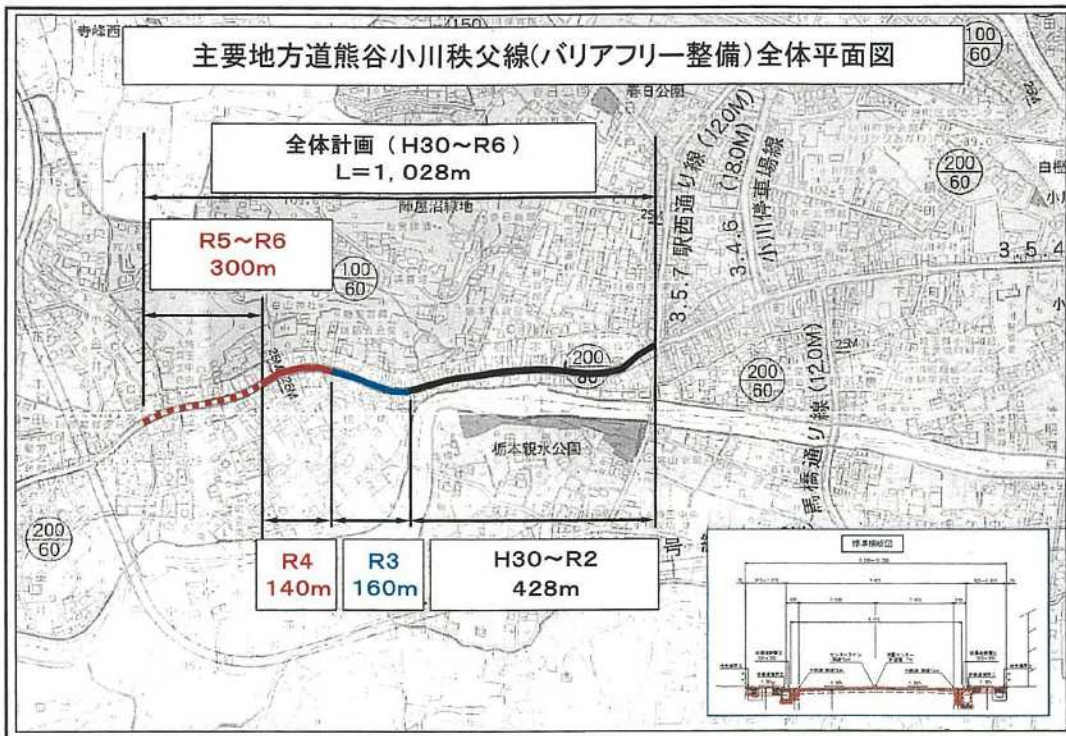
小川町下横田から寄居町富田までの延長約7kmの路線。今年度は、現道の本田小川線から国道254号までの約1.94kmを整備。令和5年3月の供用開始予定。

② 一般県道 菅谷寄居線



今年度は、歩道整備工事を実施。交通渋滞の解消及び、防災拠点等へのアクセス向上が期待されている。令和6年度に完了予定。

③熊谷小川秩父線



歩道をセミフラット構造に改善し、歩道と車道の段差解消により、安全に歩行できるよう整備。令和6年度に完了予定。

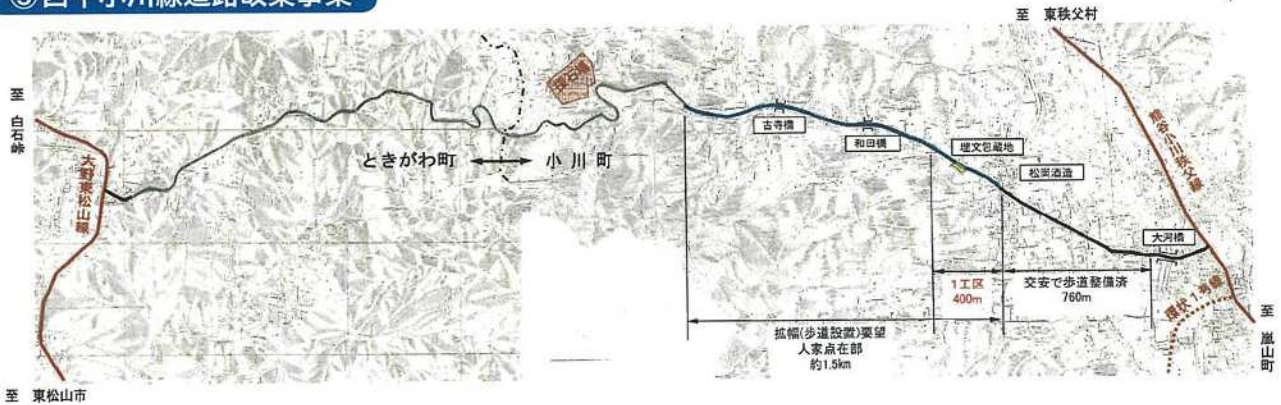
④環状1号線街路整備事業



市街地の円滑な交通と安全を確保するため、環状に迂回する全延長約6.6kmの都市計画道路。



⑤ 西平小川線道路改築事業



小川秩父線の松郷峠入口交差点と、ときがわ町西平交差点とを繋ぐ、延長 5,968m、幅 5.0～6.0km の県道。地元住民の生活道路、通学路となっているが、峠頂上付近に採石場があり、碎石を運搬するダンプトラックの往来が激しい。幅が狭く、歩道がないため、歩行者や自転車が危険にさらされている。

事業区間 400m。令和4年度 平面測量、道路詳細設計 → 令和5年度前期 用地丈量測量発注、地元説明会開催、用地買収準備。

2. 小川町版スーパー・シティプロジェクト ～安心・安全な暮らしの実現～

プロジェクト発表：令和4年1月31日。

埼玉版スーパー・シティプロジェクトによる、まちづくり。県内11市町が、第1弾としてプロジェクトに取り組む。(参加市町：熊谷市、秩父市、入間市、和光市、久喜市、毛呂山町、小川町、鳩山町、横瀬町、美里町、さいたま市)

《東小川拠点》

- ・団地内の学校跡地へ必要な都市機能を誘導し、地域住民が集う拠点を整備。
- ・ICT技術の活用による介護サービスや見守りサービスの提供。
- ・EVからの電力供給 等。

学校跡地の活用イメージ

東小川小学校

旧上野台中学校

《道の駅及びその周辺》

- ・道の駅の再整備と水辺deベンチャーチャレンジとの連携による道の駅から川辺へと続く遊歩道の整備。
- ・地域住民等の新たな移動手段をEVや非接触型充電機能付き電動アシスト自転車により確保。
- ・道の駅の防災機能の強化。
- ・太陽光発電設備等の再生可能エネルギーによる発電と供給。

道の駅おがわまち

太陽光発電設備

《エリア全体》

- ・EV、電動シェアサイクルの導入
- ・EVからの電力供給 等。

電気自動車用急速充電器

電動アシスト自転車

概要 半径2km圏内に3つの都市機能誘導区域と道の駅及びその周辺の整備を図ると共に、ゼロカーボンシティ宣言をした町として二酸化炭素排出量削減を目指す。

3. 小川町メガソーラー問題

進行中のメガソーラー計画

- ①さいたま小川町メガソーラー事業 小川町木部、笠原、飯田及び原川地区（旧プリムローズ跡地）
- ②飯田太陽光発電所事業 小川町飯田 361 番地外 12 筆（炭鉱跡地）→ 対応中
- ③中爪太陽光発電所事業 小川町中爪 1488 番地 1 外 15 筆 → 対応中

①さいたま小川町メガソーラー事業中止要望

①令和3年9月3日

【「さいたま小川町メガソーラー事業の中止」を求める要望書】

大野元裕埼玉県知事に埼玉県議会自由民主党議員団より提出



大野知事に要望書提出

②令和3年9月10日

【「さいたま小川町メガソーラー事業の中止」を求める要望書】

・梶山弘志経済産業大臣（当時）

・小泉進次郎環境大臣（当時）

に埼玉県議会自由民主党議員団より提出

環境大臣への要望書（抜粋）

次世代エネルギー対策が、喫緊の課題であることは明白である。しかし**次世代エネルギーのために、環境を破壊し、住民の生命を脅かすような計画は、断じてあってはならない**。特に、本件のような**「既に地滑りのあった山の斜面に盛土をして、更に太陽光パネルを設置する」**という事業に対し、土砂災害や環境に与える影響を検討され、住民の安全・安心を第一に考えた提言をされるよう、環境大臣に強く要望するものである。

埼玉県知事意見 令和3年12月27日

「さいたま小川町メガソーラー環境影響評価準備書に対する意見について」

萩生田光一経済産業大臣（当時）に大野元裕埼玉県知事より提出

「環境への重大な影響が払拭されない場合は中止も含めた事業計画の見直しも検討しなければならない」とされ、盛土、切土による地盤の危険性や、大気・水質汚染、動植物に与える影響など、細かく記述されている。

環境大臣意見 令和4年1月25日

「さいたま小川町メガソーラーに係る環境影響評価準備書に対する環境大臣意見」

萩生田光一経済産業大臣（当時）に山口壯環境大臣（当時）より提出。

本事業は、豊かな里山の生態系が形成されている事業地において、大規模な森林の伐採や土地の改変を予定している。

当該準備書では、発電事業としての必然性の説明がなく、かつ環境への負荷が生じると考えられる大量の土砂の搬入を前提として環境影響評価を実施していることから、環境大臣意見では、土砂の搬入を前提としない計画への抜本的な見直しが必要であり、それができない場合は、**事業実施を再検討すること**を強く求めている。

経済産業大臣勧告 令和4年2月22日

『「さいたま小川町メガソーラー環境影響評価準備書」に対する勧告』

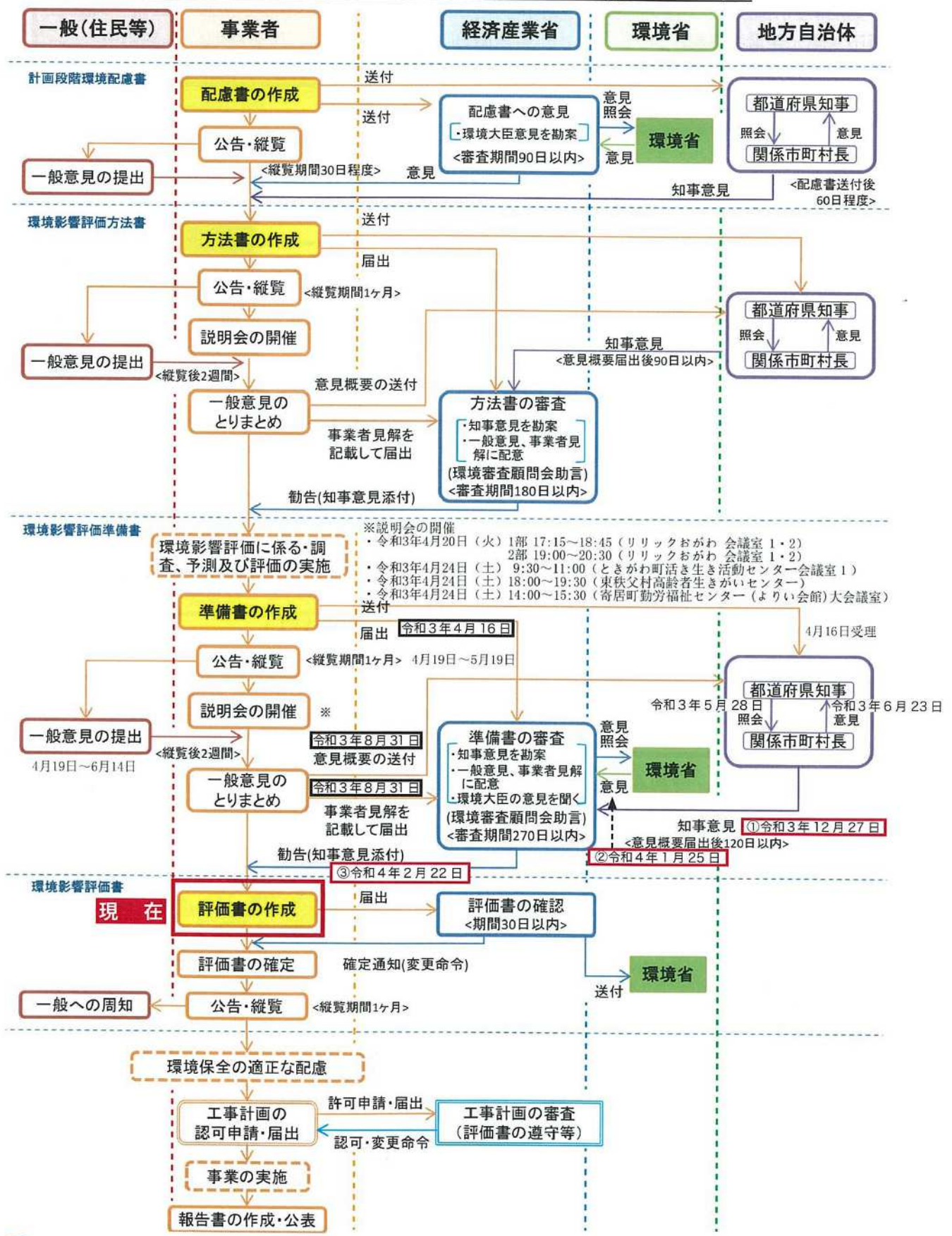
小川エネルギー合同会社に萩生田光一経済産業大臣（当時）より提出。

準備書で検討されている環境保全措置では、本事業に係る環境影響ができる限り回避され、又は低減されているかどうかの検証がなされたものと判断できないため、今後、本事業の実施に当たっては、**抜本的な計画の見直し**を行うこと。（抜粋）



環境影響評価の手続きフロー図

発電所に係る環境影響評価の手続きフロー図



令和4年1月26日 日本経済新聞朝刊

令和4年2月24日 東洋経済オンライン

小川町のメガソーラー計画では、環境への悪影響が懸念されている



埼玉県小川町で計画されている大規模太陽光発電所（メガソーラー）計画について、山口県環境相は25日、外部から大量の土砂を運び入れて盛り土を造成する計画に対して、

小川町内メガソーラー計画 環境相「見直し必要」

異例の意見

埼玉県小川町で計画されている大規模太陽光発電所（メガソーラー）計画について、山口県環境相は25日、外部から大量の土砂を運び入れて盛り土を造成する計画に対して、

埼玉・小川町メガソーラー、大量盛り土への大懸念 経産相が異例の見直し勧告、事業者説明に偽偽疑惑

河野 博子：ジャーナリスト

2022/02/24 11:15

シェアする ツイートする ブックマーク メールで送る 印刷 A+ 拡大 A- 縮小



黄色の部分にソーラーパネルが並ぶ予定。小川町登山クラブYou-Youの第二展望台から見た事業予定地（図：小川町登山クラブ「You-You」提供）

総理大臣宛意見書提出

令和3年10月14日

「太陽光パネルの丘陵地への立地規制に係る法整備等を求める意見書」

埼玉県議会9月定例会本会議において、全会一致にて可決 → 岸田文雄内閣総理大臣に提出

総理大臣宛「太陽光パネルの丘陵地への立地規制に係る法整備等を求める意見書」（抜粋）

- 1 「事業計画策定ガイドライン」を遵守しない「再生可能エネルギー発電事業計画」を国に提出した事業者に対しては、FIT法に基づく事業認定を行わないこと。
- 2 丘陵地等の斜面などの土砂災害防止法に基づく**土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域として指定されている地域においては、今後、太陽光パネルの設置を原則禁止**とすること。
- 3 設置済太陽光パネルについて、「崩落防止」のために定期的な保守点検を行う仕組みを作ること。
- 4 発電期間終了後の太陽光パネルについて、環境に配慮したリサイクルシステムを構築すること。
- 5 自然災害等により、太陽光パネル施設が崩落し、被害が発生した際には、設置事業者又は事業主が、**原状回復に努めるとともに被害に対する補償を行う仕組みを作ること。**
- 6 上記2から5までに事業者が従わない場合には、法的罰則規定を設けること。

4. 埼玉県の動き

① 議員提案政策条例

条 例	公布日
埼玉県被保護者等住居・生活サービス提供事業の業務の適正化等に関する条例	R1.12.24
埼玉県ケアラー支援条例	R2.3.31
埼玉県受動喫煙防止条例	R2.3.31
埼玉県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例	R2.12.22
埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例	R3.3.30
埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例	R3.12.24
埼玉県ひきこもり支援に関する条例	R4.3.29
埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例	R4.7.8
埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例	R4.7.8
埼玉県防犯のまちづくり推進条例の一部を改正する条例	R4.10.18



② 収入証紙廃止へ

自動車運転免許の取得・更新手数料、パスポート申請手数料、県立学校入学志願者選考手数料等で利用されてきた収入証紙が、廃止となる見込み。令和4年度12月定例会における議決を経て、令和5年度末に廃止予定。今後は、クレジットカードや電子マネーで支払うことを想定している。

埼玉県収入証紙の種類
(18券種 6デザイン)



令和5年度末に廃止予定



キャッシュレス端末



5. 4年間の経歴と活動

年 度	経 歴
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常任委員会 福祉保健医療委員会 委員 ・ 特別委員会 自然再生・循環社会対策特別委員会 委員長 ・ 自由民主党埼玉県支部連合会 青年部長 (～現在)
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 埼玉県議会第127代副議長 ・ 常任委員会 警察危機管理防災委員会 委員
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉保健医療委員 ・ 少子・高齢福祉社会対策特別委員 ・ 監査委員
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自民党県議団政務調査会長代理 ・ 地方創生・行財政改革特別委員長 ・ 福祉保健医療委員 ・ 新型コロナウイルス対策特別委員

■ 小久保憲一事務所

住所 〒355-0328
埼玉県比企郡小川町大塚 21-1

TEL 0493-81-4896

FAX 048-611-7711

開所時間 9:00～17:00 [土日祝休]

■ 小久保憲一プロフィール

- 昭和49年 小川町生まれ、小川町在住
- 平成10年 早稲田大学 教育学部国語国文学科卒業
大学卒業後は衆議院議員秘書として、13年間勤務
- 平成31年4月 埼玉県議会議員三期目当選
- 令和2年度 埼玉県議会第127代副議長
- 令和4年度 自民党県議団政務調査会長代理
地方創生・行財政改革特別委員長
福祉保健医療委員
新型コロナウイルス対策特別委員
- 埼玉県議会自由民主党議員団所屬
- 自由民主党埼玉県支部連合会 青年部長



■ 埼玉県 西第13区

小久保けんいち



発行年月日：令和5年1月21日(土) 発行：埼玉県議会議員 小久保 憲一

令和5年1月 嵐山町県政報告会

1. 花見台工業団地 拡張・整備事業

【目的】

地元企業の敷地拡張ニーズに対応し、産業団地整備による雇用創出や地域経済の活性化を図るため、嵐山町と連携して産業団地の整備を行っている。

【工期】

- ・当初 平成30年度～令和4年度まで
- ↓
- ・現在 令和5年度まで

【延長理由】軟岩地盤に対する追加の対策工事を行うため、造成計画を変更する必要性が生じたことから、事業期間を延長する。

- ・事業箇所 比企郡嵐山町花見台・勝田地内
- ・事業期間 平成30年度～令和5年度
- ・施行面積 約9.1ha(分譲面積 約5.8ha)
- ・総事業費 約16億円(継続費)



工事箇所



花見台工業団地完成イメージ図

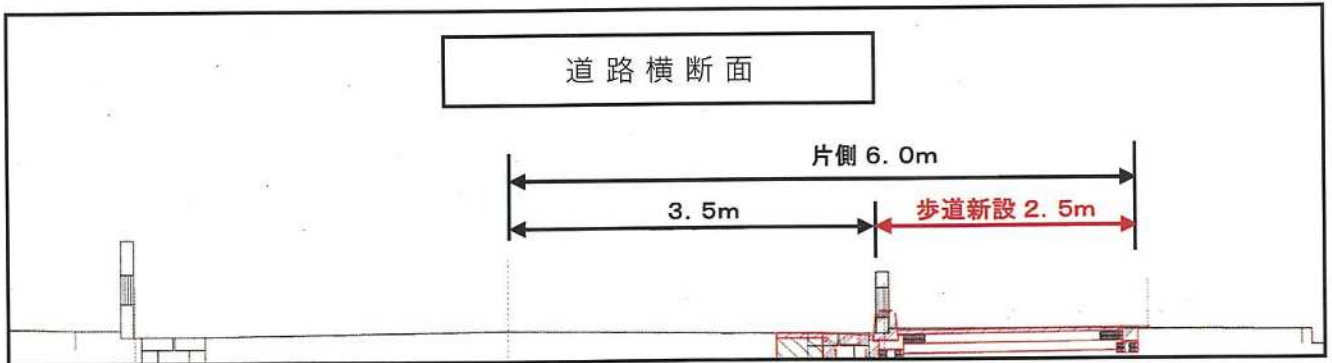




2. 深谷嵐山線（菅谷地内）歩道整備事業



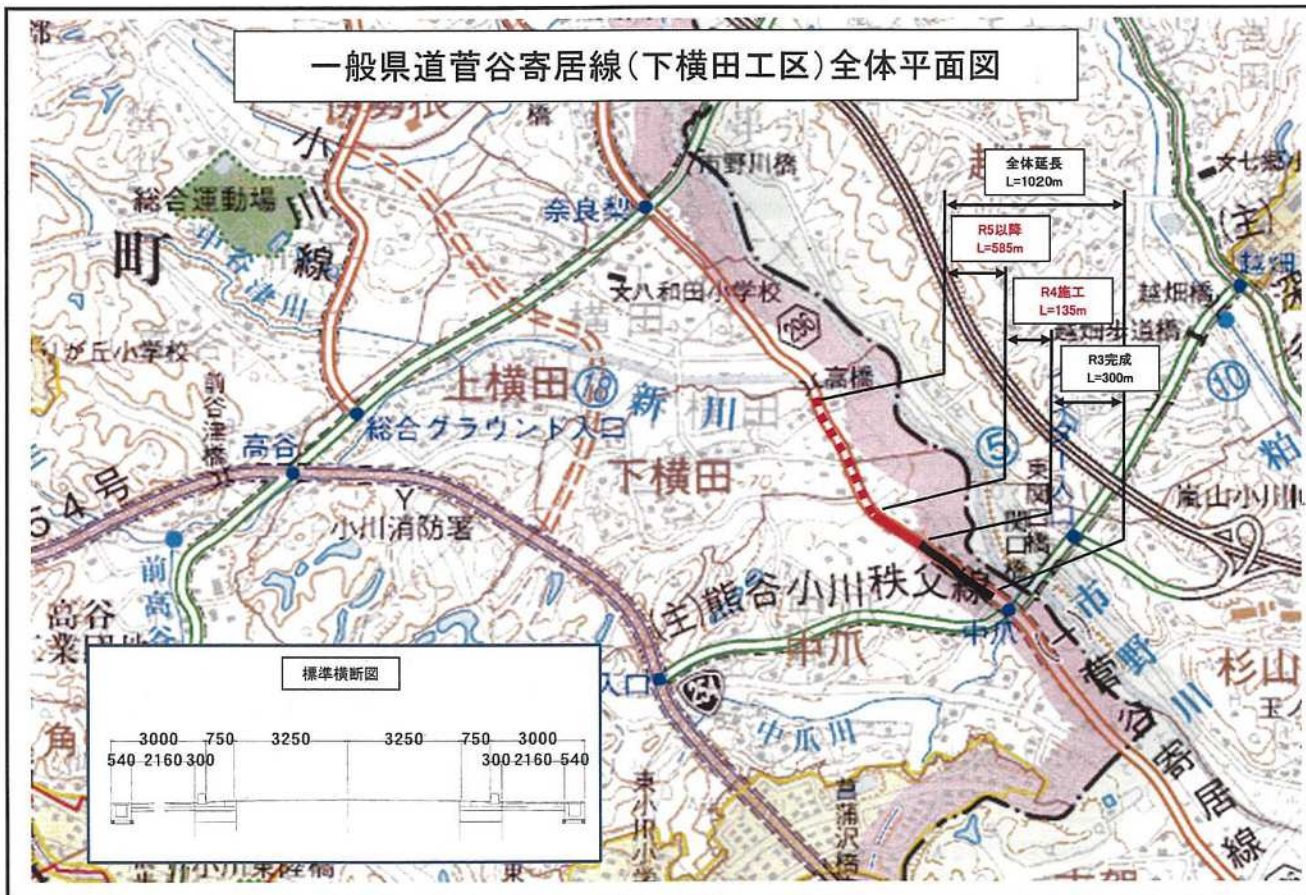
- ↔ 令和4年施行
- ↔ 施工済み
- ↔ 令和5年以降施行



工期：令和6年まで
 区間：約180m
 歩道幅：約2.5m
 事業費：3億円



3. 菅谷寄居線 歩道整備事業



今年度は、歩道整備工事を実施。交通渋滞の解消及び、防災拠点等へのアクセス向上が期待されている。令和6年度に完了予定。



整備済み箇所：下横田地内



工事箇所：下横田地内



4. 埼玉県出産・子育て応援事業

伴走型相談支援 (市町村による対応)

- ・妊娠届時面談 → 出産までの見通しを寄り添って立てる。
- ・妊娠8か月面談 → 産前・産後サービス利用等を、一緒に検討。
- ・出生届出後面談 → 情報交換や悩みを共有できる仲間作りの機会や産後ケアの紹介等。

令和3年度	令和4年度以降
妊 娠	出 産 出生届出後に面談し、まとめて10万円申請
	妊 娠 妊娠届出時に面談し、5万円申請
	出 産 出生届出後に面談し、5万円申請

※令和3年度に出産した場合は対象外

5. 子ども医療費制度

② 乳幼児（子ども）医療費支給事業 現物給付予定 (令和4年10月1日より実施)

※0歳～5歳年度末までは県が、6歳～15歳年度末または18歳年度末までは市町村が、「乳幼児（子ども）医療費」を負担している。

自治体	対象年齢		現物給付上限額		食事療養費	自己負担金	備考
	通院	入院					
埼玉県	5歳年度末迄	5歳年度末迄	なし		なし	入院1,200円/日 通院1,000円/月	実施主体は市町村
滑川町	18歳年度末迄	18歳年度末迄	21,000円	生活療養費除く	全額助成 (居住費除く)	なし	
嵐山町	18歳年度末迄	18歳年度末迄	21,000円	入院時療養費 ¹ 除く	全額助成	なし	訪問看護は現物給付対象外
小川町	15歳年度末迄	15歳年度末迄	21,000円	入院時療養費除く	全額助成	なし	
ときがわ町	15歳年度末迄	15歳年度末迄	21,000円	入院時療養費除く	全額助成	なし	訪問看護は現物給付対象外

1. 入院時療養費：入院時食事療養費及び生活療養費

③ 重度心身障害者医療費支給事業 現物給付予定 (令和4年10月1日より実施)

自治体	対象年齢	現物給付上限額		食事療養費	自己負担金	備考
埼玉県	市町村の支出額に対して、1/2以内で補助					
滑川町	上限なし	21,000円	入院時療養費除く	全額助成 (居住費除く)	なし	
嵐山町	上限なし	21,000円	入院時療養費除く	なし	なし	訪問看護は現物給付対象外
小川町	現物給付を実施しない					
ときがわ町	上限なし	21,000円	入院時療養費除く	なし	なし	

④ ひとり親家庭等医療費支給事業 現物給付予定 (令和5年1月1日より実施)

自治体	対象年齢	現物給付上限額		食事療養費	自己負担金	備考
埼玉県	市町村の支出額に対して、1/2以内で補助					
滑川町	上限なし	21,000円	生活療養費除く	全額助成 (居住費除く)	なし	
嵐山町	上限なし	21,000円	入院時療養費除く	全額助成	なし	訪問看護は現物給付対象外
小川町	上限なし	21,000円	入院時療養費除く	なし	入院1,200円/日 通院1,000円/月	
ときがわ町	上限なし	21,000円	入院時療養費除く	なし	入院1,200円/日 通院1,000円/月	訪問看護は現物給付対象外

6. 小川町メガソーラー問題

進行中のメガソーラー計画

- | | | |
|------------------|------------------------------|-------|
| ①さいたま小川町メガソーラー事業 | 小川町木部、笠原、飯田及び原川地区（旧プリムローズ跡地） | |
| ②飯田太陽光発電所事業 | 小川町飯田（炭鉱跡地） | → 対応中 |
| ③中爪太陽光発電所事業 | 小川町中爪 1488 番地 1 外 15 筆 | → 対応中 |

①さいたま小川町メガソーラー事業中止要望

【1】令和3年9月3日

【「さいたま小川町メガソーラー事業の中止」を求める要望書】

大野元裕埼玉県知事に埼玉県議会自由民主党議員団より提出

【2】令和3年9月10日

【「さいたま小川町メガソーラー事業の中止」を求める要望書】

・梶山弘志経済産業大臣（当時）

・小泉進次郎環境大臣（当時）

に埼玉県議会自由民主党議員団より提出



大野知事に要望書提出

環境大臣への要望書（抜粋）

次世代エネルギー対策が、喫緊の課題であることは明白である。しかし**次世代エネルギーのために、環境を破壊し、住民の生命を脅かすような計画は、断じてあってはならない**。特に、本件のような「既に地滑りのあった山の斜面に盛土をして、更に太陽光パネルを設置する」という事業に対し、土砂災害や環境に与える影響を検討され、住民の安全・安心を第一に考えた提言をされるよう、環境大臣に強く要望するものである。

埼玉県知事意見 令和3年12月27日

「さいたま小川町メガソーラー環境影響評価準備書に対する意見について」

萩生田光一経済産業大臣（当時）に大野元裕埼玉県知事より提出

「**環境への重大な影響が払拭されない場合は中止も含めた事業計画の見直しも検討しなければならない**」とされ、盛土、切土による地盤の危険性や、大気・水質汚染、動植物に与える影響など、細かく記述されている。

環境大臣意見 令和4年1月25日

「さいたま小川町メガソーラーに係る環境影響評価準備書に対する環境大臣意見」

萩生田光一経済産業大臣（当時）に山口壯環境大臣（当時）より提出。

本事業は、豊かな里山の生態系が形成されている事業地において、大規模な森林の伐採や土地の改変を予定している。

当該準備書では、発電事業としての必然性の説明がなく、かつ環境への負荷が生じると考えられる大量の土砂の搬入を前提として環境影響評価を実施していることから、環境大臣意見では、土砂の搬入を前提としない計画への抜本的な見直しが必要であり、それができない場合は、**事業実施を再検討すること**を強く求めている。

経済産業大臣勧告 令和4年2月22日

『「さいたま小川町メガソーラー環境影響評価準備書」に対する勧告』

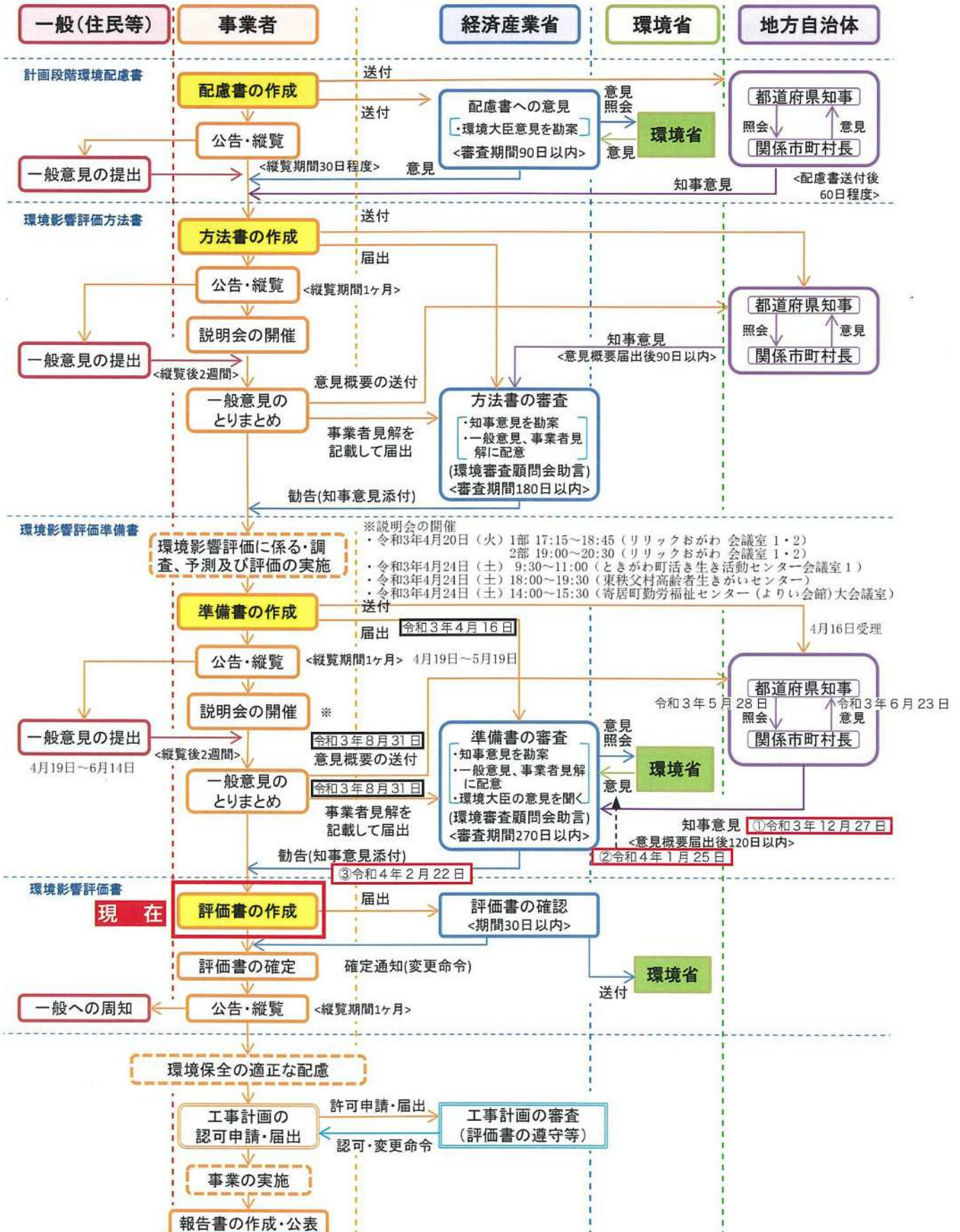
小川エネルギー合同会社に萩生田光一経済産業大臣（当時）より提出。

準備書で検討されている環境保全措置では、本事業に係る環境影響ができる限り回避され、又は低減されているかどうかの検証がなされたものと判断できないため、今後、本事業の実施に当たっては、**抜本的な計画の見直し**を行うこと。（抜粋）



環境影響評価の手続きフロー図

発電所に係る環境影響評価の手続フロー図



令和4年1月26日 日本経済新聞朝刊

令和4年2月24日 東洋経済オンライン

小川町のメガソーラー計画では、環境への悪影響が懸念されている



小川町内メガソーラー計画 環境相「見直し必要」 異例の意見

埼玉県小川町で計画されている大規模太陽光発電施設（メガソーラー）計画について、山口環境相は25日、外部から大量の土砂を運び入れて盛り土を造成する計画に対して、環境相が計画を見直しを求め、異例の意見を述べた。

太陽光発電が環境アセス対象になった2020年以降、環境相が計画見直しを求めた意見を出すのは初めて。県の担当者は「21年末の知事意見に沿った内容だ」と評価した。事業を所管する経済産業省は2月上旬にも、環境省や県の意見を踏まえて事業者に勧告する方針だ。

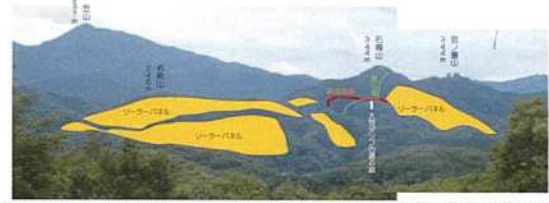
同計画は小川エナジー合同会社（同県尾花町）が提案した。

「抜本的見直しが必要」とする環境影響評価（環境アセスメント）に当たって、山口環境相は約86万平方メートルの敷地内、最大約35・5万平方メートルの面積に約86万平方メートルの土砂を運搬し、約半分の35・5万平方メートルが外部から搬入した方がよいと指摘した。

埼玉・小川町メガソーラー、大量盛り土への大懸念 経産相が異例の見直し勧告、事業者説明に虚偽疑惑

河野 博子：ジャーナリスト 2022/02/24 11:15

シェアする ツイートする ブックマーク メールで送る 印刷 A+ 拡大 A- 縮小



黄色の部分にソーラーパネルが並ぶ予定。小川町里山クラブYou-Youの第二展望台から見た事業予定地（図：小川町里山クラブ「You-You」提供）

総理大臣宛意見書提出

令和3年10月14日

「太陽光パネルの丘陵地への立地規制に係る法整備等を求める意見書」

埼玉県議会9月定例会本会議において、全会一致にて可決 → 岸田文雄内閣総理大臣に提出

総理大臣宛「太陽光パネルの丘陵地への立地規制に係る法整備等を求める意見書」 (抜粋)

- 1 「事業計画策定ガイドライン」を遵守しない「再生可能エネルギー発電事業計画」を国に提出した事業者に対しては、FIT法に基づく事業認定を行わないこと。
- 2 丘陵地等の斜面などの土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域として指定されている地域においては、今後、太陽光パネルの設置を原則禁止とすること。
- 3 設置済太陽光パネルについて、「崩落防止」のために定期的な保守点検を行う仕組みを作ること。
- 4 発電期間終了後の太陽光パネルについて、環境に配慮したリサイクルシステムを構築すること。
- 5 自然災害等により、太陽光パネル施設が崩落し、被害が発生した際には、設置事業者又は事業主が、原状回復に努めるとともに被害に対する補償を行う仕組みを作ること。
- 6 上記2から5までに事業者が従わない場合には、法的罰則規定を設けること。

7. 埼玉県の動き

① 議員提案政策条例

条 例	公 布 日
埼玉県被保護者等住居・生活サービス提供事業の業務の適正化等に関する条例	R1.12.24
埼玉県ケアラー支援条例	R2.3.31
埼玉県受動喫煙防止条例	R2.3.31
埼玉県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例	R2.12.22
埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例	R3.3.30
埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例	R3.12.24
埼玉県ひきこもり支援に関する条例	R4.3.29
埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例	R4.7.8
埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例	R4.7.8
埼玉県防犯のまちづくり推進条例の一部を改正する条例	R4.10.18



②収入証紙廃止へ

自動車運転免許の取得・更新手数料、パスポート申請手数料、県立学校入学志願者選考手数料等で利用されてきた収入証紙が、廃止となる見込み。令和4年度12月定例会における議決を経て、令和5年度末に廃止予定。今後は、クレジットカードや電子マネーで支払うことを想定している。

埼玉県収入証紙の種類
《18券種 6デザイン》



令和5年度末に廃止予定



キャッシュレス端末



8. 小久保憲一 4年間の経歴と活動

年 度	経 歴
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常任委員会 福祉保健医療委員会 委員 ・ 特別委員会 自然再生・循環社会対策特別委員会 委員長 ・ 自由民主党埼玉県支部連合会 青年部長（～現在）
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 埼玉県議会第127代副議長 ・ 常任委員会 警察危機管理防災委員会 委員
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉保健医療委員 ・ 少子・高齢福祉社会対策特別委員 ・ 監査委員
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自民党県議団政務調査会長代理 ・ 地方創生・行財政改革特別委員長 ・ 福祉保健医療委員 ・ 新型コロナウイルス対策特別委員

■ 小久保憲一事務所

住所 〒355-0328
埼玉県比企郡小川町大塚 21-1

TEL 0493-81-4896

FAX 048-611-7711

開所時間 9:00～17:00 [土日祝休]

■ 小久保憲一プロフィール

- 昭和49年 小川町生まれ、小川町在住
- 平成10年 早稲田大学 教育学部国語国文学科卒業
大学卒業後は衆議院議員秘書として、13年間勤務
- 平成31年4月 埼玉県議会議員三期目当選
- 令和2年度 埼玉県議会第127代副議長
- 令和4年度 自民党県議団政務調査会長代理
地方創生・行財政改革特別委員長
福祉保健医療委員
新型コロナウイルス対策特別委員
- 埼玉県議会自由民主党議員団所属
- 自由民主党埼玉県支部連合会 青年部長



■ 埼玉県 西第13区

小久保けんいち



発行年月日：令和5年2月4日(土) 発行：埼玉県議会議員 小久保 憲一

令和5年2月 ときがわ町県政報告会

1. 一般県道 ときがわ坂戸線（玉川地内）歩道整備事業

ときがわ町五明を起点とし、鳩山町を経て坂戸市に至る 主要な幹線道路。

しかし、玉川地内については、**玉川小学校の通学路**になっているにもかかわらず、歩道が一部、未整備で児童・生徒の通学時の危険が懸念されるため、歩道を整備し、安全・安心な通行を確保するものである。



位置：比企郡ときがわ町玉川地内
延長：560m（うち整備済延長 210m）
幅員：12.9m（車道部 6.4m）
事業年度：令和4年度～

【事業スケジュール】
令和4年度事業内容：路線測量、歩道詳細設計
令和5年度事業内容：用地測量等
令和6年度以降、工事開始予定





2. 関堀地区 災害関連緊急地すべり対策事業

令和4年7月12日から13日にかけて、鳩山町では396.5mm、**ときがわ町では159mm**という記録的豪雨を観測。関堀地区では18時頃に地すべりが発生した。**土砂災害、住家の浸水や道路冠水等の被害**を受けた。埼玉県は、当地区を「災害関連緊急地すべり対策事業」として国に申請し、令和6年度までの事業として認可され、現在対策工事を実施している。

位置：ときがわ町関堀地内
被害想定区域：延長68m、幅140m
保全対象：保全人家45戸、町道370m
事業着手年度：令和4年度
全体事業費：約2.4億円

【事業スケジュール】

令和4年度：応急対策工（土のう工、横ボーリング工<水抜き>）。令和6年度の対策完了に向け、詳細設計を実施。対策工としては、アンカー工（山の土砂が落ちないように止める）を予定している。

被害箇所



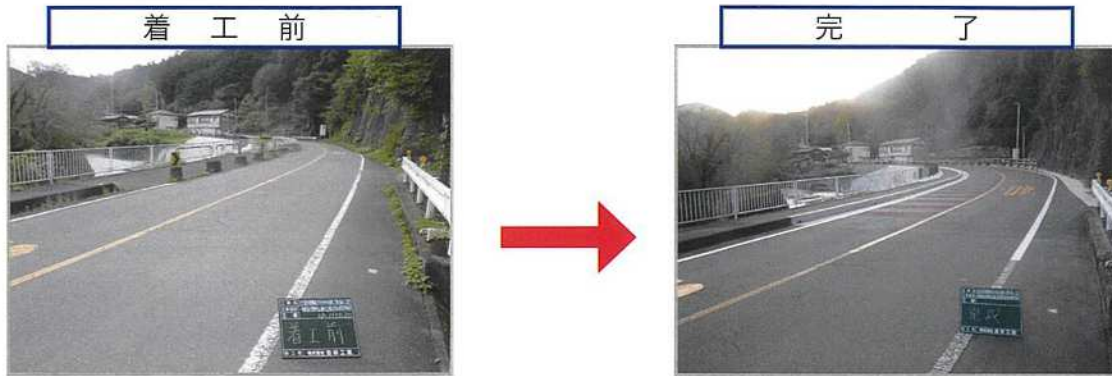
3. ① 一般県道 大野東松山線(西平地内～細入地内)道路拡幅事業(完了済)

本路線の事業区間は歩道スペースがない急カーブであり、危険な状況であった。ときがわ町が用地交渉を進め、現道を拡幅するとともに歩道を整備し、安全で安心な道路整備を進めたものである。

位置：ときがわ町大字西平地内
延長：140.0m
幅員：7.0(11.0)m
事業年：平成28年度～令和2年度
総事業費：1億1千万円

【事業スケジュール】

平成27年度 ときがわ町長から改良要望書の提出
平成28年度 道路修正設計
平成29年度 用地測量
平成30年度 用地買収
令和元年度 大型ブロック擁壁工
令和2年度 舗装工、ボックス工、歩車道境界工、排水工



3. ② 一般県道 大野東松山線(西平地内～大野地内)災害復旧事業【完了済】

令和元年東日本台風(19号)により、**土砂崩落、倒木、道路崩落、落石防護柵損傷**等が起き、復旧工事を行った。

事業概要：ブロック積工、植生工、防護柵工
 事業年度：令和元年度～令和3年度
 工事費：3300万円



西平(女鹿岩地内)
 (令和元年～令和2年)
 ○今後、本格的な対策工法を検討。



大野地内(2箇所)
 (令和元年～令和2年)

4. 県立高校における制服選択制導入

埼玉県教育局では、令和4年7月「**県立高校における制服選択制推進に関する通知**」を発出し、**令和5年4月**より、県内対象校130校(男子校、制服なし校を除く)全てにおいて女子生徒がスラックスの制服を選択可能となった。(うち男子生徒のスカート選択可能校は4校。他は協議の上、可能。)(埼玉県立高校は139校。うち、制服なし6校、男子校5校(男子校制服なし2校))

女子用スラックスの選択ができる県立高校の割合

令和3年度	令和4年度	令和5年度
70%	79%	100%

制服見直しの例(深谷高校)



性別に関わらずリボン、ネクタイ、スカート、スラックスを選択可能。



5. 埼玉県出産・子育て応援事業 (令和5年4月1日より実施)

伴走型相談支援 (市町村による対応)

- ・妊娠届時面談 → 出産までの見通しを寄り添って立てる。
- ・妊娠8か月面談 → 産前・産後サービス利用等を、一緒に検討。
- ・出生届出後面談 → 情報交換や悩みを共有できる仲間作りの機会や産後ケアの紹介等。

経済的支援

令和3年度	令和4年度以降
① 妊 娠	出 産 出生届出後に面談し、まとめて10万円申請
	② 妊 娠 妊娠届出時に面談し、5万円申請
	出 産 出生届出後に面談し、5万円申請

※令和3年度に出産した場合は対象外

6. 福祉3医療制度改正

乳幼児(子ども)医療費支給事業 現物給付 (令和4年10月1日より実施)

※0歳～5歳年度末までは県が、6歳～15歳年度末または18歳年度末までは市町村が、「乳幼児(子ども)医療費」を負担している。

1. 入院時療養費：入院時食事療養費及び生活療養費

自治体	対象年齢		現物給付上限額		食事療養費	自己負担金	備考
	通院	入院					
埼玉県	5歳年度末迄	5歳年度末迄	なし		なし	入院1,200円/日 通院1,000円/月	実施主体は市町村
滑川町	18歳年度末迄	18歳年度末迄	21,000円	生活療養費除く	全額助成 (居住費除く)	なし	
嵐山町	18歳年度末迄	18歳年度末迄	21,000円	入院時療養費 ¹ 除く	全額助成	なし	訪問看護は現物給付対象外
小川町	15歳年度末迄	15歳年度末迄	21,000円	入院時療養費除く	全額助成	なし	
ときがわ町	15歳年度末迄	15歳年度末迄	21,000円	入院時療養費除く	全額助成	なし	訪問看護は現物給付対象外

重度心身障害者医療費支給事業 現物給付 (令和4年10月1日より実施)

自治体	対象年齢	現物給付上限額		食事療養費	自己負担金	備考
埼玉県	市町村の支出額に対して、1/2以内で補助					
滑川町	上限なし	21,000円	入院時療養費除く	全額助成 (居住費除く)	なし	
嵐山町	上限なし	21,000円	入院時療養費除く	なし	なし	訪問看護は現物給付対象外
小川町	現物給付を実施しない					
ときがわ町	上限なし	21,000円	入院時療養費除く	なし	なし	

ひとり親家庭等医療費支給事業 現物給付 (令和5年1月1日より実施)

自治体	対象年齢	現物給付上限額		食事療養費	自己負担金	備考
埼玉県	市町村の支出額に対して、1/2以内で補助					
滑川町	上限なし	21,000円	生活療養費除く	全額助成 (居住費除く)	なし	
嵐山町	上限なし	21,000円	入院時療養費除く	全額助成	なし	訪問看護は現物給付対象外
小川町	上限なし	21,000円	入院時療養費除く	なし	入院1,200円/日 通院1,000円/月	
ときがわ町	上限なし	21,000円	入院時療養費除く	なし	入院1,200円/日 通院1,000円/月	訪問看護は現物給付対象外

7. 小川町メガソーラー問題

進行中のメガソーラー計画

- | | | |
|------------------|------------------------------|-------|
| ①さいたま小川町メガソーラー事業 | 小川町木部、笠原、飯田及び原川地区（旧プリムローズ跡地） | |
| ②飯田太陽光発電所事業 | 小川町飯田（炭鉱跡地） | → 対応中 |
| ③中爪太陽光発電所事業 | 小川町中爪 1488 番地 1 外 15 筆 | → 対応中 |

①さいたま小川町メガソーラー事業中止要望

【1】令和3年9月3日

【「さいたま小川町メガソーラー事業の中止」を求める要望書】

大野元裕埼玉県知事に埼玉県議会自由民主党議員団より提出

【2】令和3年9月10日

【「さいたま小川町メガソーラー事業の中止」を求める要望書】

・梶山弘志経済産業大臣（当時）

・小泉進次郎環境大臣（当時）

に埼玉県議会自由民主党議員団より提出



大野知事に要望書提出

環境大臣への要望書（抜粋）

次世代エネルギー対策が、喫緊の課題であることは明白である。しかし**次世代エネルギーのために、環境を破壊し、住民の生命を脅かすような計画は、断じてあってはならない**。特に、本件のような**「既に地滑りのあった山の斜面に盛土をして、更に太陽光パネルを設置する」**という事業に対し、土砂災害や環境に与える影響を検討され、住民の安全・安心を第一に考えた提言をされるよう、環境大臣に強く要望するものである。

埼玉県知事意見 令和3年12月27日

「さいたま小川町メガソーラー環境影響評価準備書に対する意見について」

萩生田光一経済産業大臣（当時）に大野元裕埼玉県知事より提出

「環境への重大な影響が払拭されない場合は中止も含めた事業計画の見直しも検討しなければならない」とされ、盛土、切土による地盤の危険性や、大気・水質汚染、動植物に与える影響など、細かく記述されている。

環境大臣意見 令和4年1月25日

「さいたま小川町メガソーラーに係る環境影響評価準備書に対する環境大臣意見」

萩生田光一経済産業大臣（当時）に山口壯環境大臣（当時）より提出。

本事業は、豊かな里山の生態系が形成されている事業地において、大規模な森林の伐採や土地の改変を予定している。

当該準備書では、発電事業としての必然性の説明がなく、かつ環境への負荷が生じると考えられる大量の土砂の搬入を前提として環境影響評価を実施していることから、環境大臣意見では、土砂の搬入を前提としない計画への抜本的な見直しが必要であり、それができない場合は、**事業実施を再検討すること**を強く求めている。

経済産業大臣勧告 令和4年2月22日

『「さいたま小川町メガソーラー環境影響評価準備書」に対する勧告』

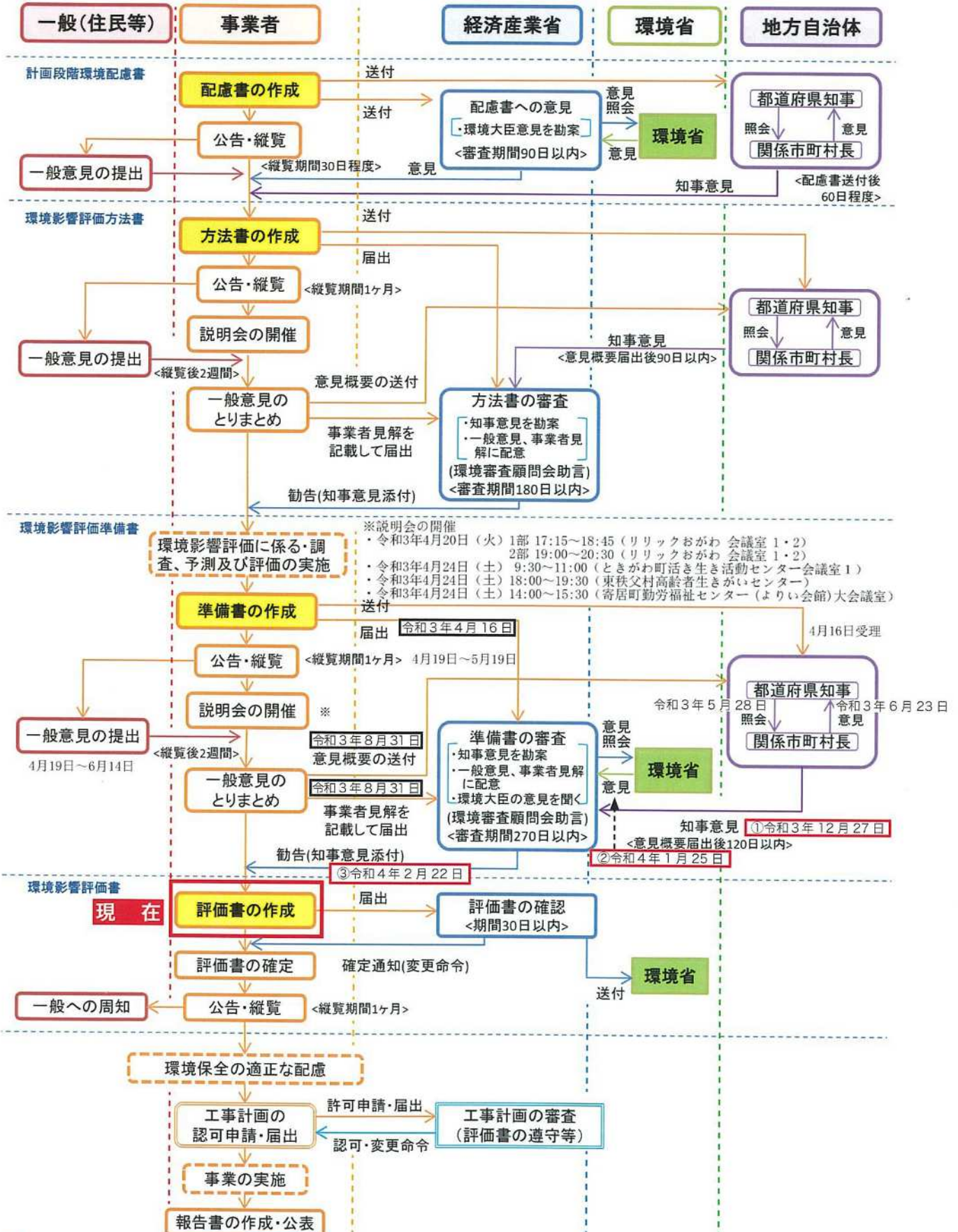
小川エネルギー合同会社に萩生田光一経済産業大臣（当時）より提出。

準備書で検討されている環境保全措置では、本事業に係る環境影響ができる限り回避され、又は低減されているかどうかの検証がなされたものと判断できないため、今後、本事業の実施に当たっては、**抜本的な計画の見直し**を行うこと。（抜粋）



環境影響評価の手続きフロー図

発電所に係る環境影響評価の手續フロー図



令和4年1月26日 日本経済新聞朝刊

令和4年2月24日 東洋経済オンライン

小川町のメガソーラー計画では、環境への悪影響が懸念されている



埼玉県小川町で計画されている大規模太陽光発電施設（メガソーラー）（環境アセスメント）に計画について、山口社環

小川町内メガソーラー計画 環境相「見直し必要」 異例の意見

埼玉県小川町で計画されている大規模太陽光発電施設（メガソーラー）（環境アセスメント）に計画について、山口社環境相は26日、外部から大量の土砂を運び入れて盛り土を造成する計画に對して、太陽光発電が環境アセス対象になった2020年以降、環境相が計画見直しを求める意見を出すのは初めて。県の担当者は「21年末の知事意見に沿った内容だ」と評価した。事業を所管する経済産業省は2月上旬にも、環境省や県の意見を踏まえて事業者に勧告する方針だ。同計画は小川エナジー合同会社（同県寄居町）提出した。

埼玉・小川町メガソーラー、大量盛り土への大懸念 経産相が異例の見直し勧告、事業者説明に虚偽疑惑

西野 博子：ジャーナリスト

2022/02/24 11:15

シェアする ツイートする ブックマーク メールで送る 印刷 A+ 拡大 A- 縮小



黄色の部分にソーラーパネルが架ぶ予定。小川町里山クラブYou-Youの第二展望台から見た事業予定地（図：小川町里山クラブ「You-You」提供）

総理大臣宛意見書提出

令和3年10月14日

「太陽光パネルの丘陵地への立地規制に係る法整備等を求める意見書」

埼玉県議会9月定例会本会議において、全会一致にて可決 ⇒ 岸田文雄内閣総理大臣に提出

総理大臣宛「太陽光パネルの丘陵地への立地規制に係る法整備等を求める意見書」 (抜粋)

- 1 「事業計画策定ガイドライン」を遵守しない「再生可能エネルギー発電事業計画」を国に提出した事業者に対しては、FIT法に基づく事業認定を行わないこと。
- 2 丘陵地等の斜面などの土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域として指定されている地域においては、今後、太陽光パネルの設置を原則禁止とすること。
- 3 設置済太陽光パネルについて、「崩落防止」のために定期的な保守点検を行う仕組みを作ること。
- 4 発電期間終了後の太陽光パネルについて、環境に配慮したりサイクルシステムを構築すること。
- 5 自然災害等により、太陽光パネル施設が崩落し、被害が発生した際には、設置事業者又は事業主が、原状回復に努めるとともに被害に対する補償を行う仕組みを作ること。
- 6 上記2から5までに事業者が従わない場合には、法的罰則規定を設けること。

8. 埼玉県の動き

① 議員提案政策条例

条 例	公布日
埼玉県被保護者等住居・生活サービス提供事業の業務の適正化等に関する条例	R1.12.24
埼玉県ケアラー支援条例	R2.3.31
埼玉県受動喫煙防止条例	R2.3.31
埼玉県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例	R2.12.22
埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例	R3.3.30
埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例	R3.12.24
埼玉県ひきこもり支援に関する条例	R4.3.29
埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例	R4.7.8
埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例	R4.7.8
埼玉県防犯のまちづくり推進条例の一部を改正する条例	R4.10.18



埼玉県議会議員

小久保けんいち 令和5年2月ときがわ町県政報告会資料

② 収入証紙廃止へ

自動車運転免許の取得・更新手数料、パスポート申請手数料、県立学校入学志願者選考手数料等で利用されてきた収入証紙が、廃止となる見込み。令和4年度12月定例会における議決を経て、令和5年度末に廃止予定。今後は、クレジットカードや電子マネーで支払うことを想定している。

埼玉県収入証紙の種類
(18券種 6デザイン)



令和5年度末に廃止予定



キャッシュレス端末



9. 小久保憲一 4年間の経歴と活動

年度	経歴
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常任委員会 福祉保健医療委員会 委員 ・ 特別委員会 自然再生・循環社会対策特別委員会 委員長 ・ 自由民主党埼玉県支部連合会 青年部長 (～現在)
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 埼玉県議会第127代副議長 ・ 常任委員会 警察危機管理防災委員会 委員
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉保健医療委員 ・ 少子・高齢福祉社会対策特別委員 ・ 監査委員
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自民党県議団政務調査会長代理 ・ 地方創生・行財政改革特別委員長 ・ 福祉保健医療委員 ・ 新型コロナウイルス対策特別委員

■ 小久保憲一事務所

住所 〒355-0328
埼玉県比企郡小川町大塚 21-1

TEL 0493-81-4896

FAX 048-611-7711

開所時間 9:00～17:00 [土日祝休]

■ 小久保憲一プロフィール

- 昭和49年 小川町生まれ、小川町在住
- 平成10年 早稲田大学 教育学部国語国文学科卒業
大学卒業後は衆議院議員秘書として、13年間勤務
- 平成31年4月 埼玉県議会議員三期目当選
- 令和2年度 埼玉県議会第127代副議長
- 令和4年度 自民党県議団政務調査会長代理
地方創生・行財政改革特別委員長
福祉保健医療委員
新型コロナウイルス対策特別委員
- 埼玉県議会自由民主党議員団所属
- 自由民主党埼玉県支部連合会 青年部長



■ 埼玉県 西第13区

小久保けんいち



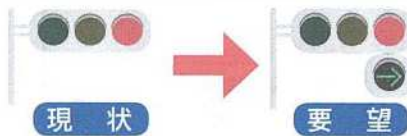
発行年月日: 令和5年3月5日(日) 発行: 埼玉県議会議員 小久保 憲一

令和5年3月 滑川町県政報告会

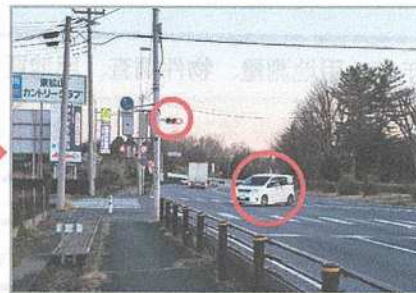
1. 県道 深谷・東松山線 及び 町道 245 号線 交差点改良 及び 信号機設置

東松山 I.C. からカインズモールに向かう県道 深谷・東松山線のパチンコ NOA 付近の交差点において、右折指示信号がないため、信号が黄色、もしくは赤になってから、右折しようとする車が多く、接触の危険事象が日々起きている。

地域生活者だけでなく、通勤や行楽客の利用も多く、右折指示信号の設置を要望している。



交通量が多く、歩行者信号が赤に変わっても、車両が右折できない。



信号が赤に変わったところで、ようやく右折が可能となった。



令和5年2月16日
東松山県土整備事務所に要望活動。

回答

来年度、事業化決定。
熊谷方面にも右折レーンを設けた上で、右折指示信号設置。
来年度、測量設計開始。



埼玉県議会議員

小久保けんいち 令和5年3月滑川町県政報告会資料

2. 中尾地区 大木橋 側道橋整備事業

大木橋は、一般県道ときがわ熊谷線における一級河川滑川を渡る橋。橋の前後は両側歩道であるが、**大木橋は北側のみの歩道**であるため、南側に新たに歩道のための側道橋を整備する。



位置：滑川町中尾地内
延長：33.5m
幅員：2.5m
事業年度：令和3年度～令和7年度(予定)



令和5年度 用地測量、物件調査、用地買収
令和6年度 工事
令和7年度 工事

※大木橋については、令和元年度に橋梁耐震補強のため、**落橋防止装置を設置済**。(工事費500万円)

3. 滑川町内6橋 橋梁修繕

対象：① 滑川陸橋 (深谷東松山線/羽尾地内)
② 滑川第1歩道橋 (深谷東松山線)
③ 滑川第2歩道橋 (ときがわ熊谷線)
④ 福田歩道橋 (ときがわ熊谷線)
⑤ 山田陸橋 (深谷東松山線)
⑥ 上市野川橋 (ときがわ熊谷線)

事業年度：平成30年度～令和3年度

工事費：5億9,400万円

3. 滑川町内舗装修繕

対 象	平成 30 年度	① 深谷東松山線	羽尾工区	196.0m
		② 深谷東松山線	福田工区	306.0m
	令和 元 年度	① ときがわ熊谷線	福田工区	355.0m
		② 国道 254 号	月輪工区	476.2m
	令和 2 年度	① 深谷東松山線	羽尾工区	364.0m
	令和 3 年度	① 国道 254 号	月輪工区	509.3m
		② 国道 254 号	月輪工区	342.6m
工 事 費	2 億 3,300 万円			

4. 滑川町人口推移

令和 5 年 2 月 1 日現在
19,708 人 / 8,234 世帯
 男性：10,042 人
 女性：9,666 人



5. 県立高校における制服選択制導入

埼玉県教育局では、令和 4 年 7 月「**県立高校における制服選択制推進に関する通知**」を発出し、令和 5 年 4 月より、県内対象校 130 校（男子校、制服なし校を除く）全てにおいて女子生徒がスラックスの制服を選択可能となった。（うち男子生徒のスカート選択可能校は 4 校。他は協議の上、可能。）（埼玉県立高校は 139 校。うち、制服なし 6 校、男子校 5 校（男子校制服なし 2 校））

女子用スラックスの選択ができる県立高校の割合

令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
70%	79%	100%

制服見直しの例（深谷高校）



性別に関わらずリボン、ネクタイ、スカート、スラックスを選択可能。



6. 埼玉県出産・子育て応援事業 (令和5年4月1日より実施)

伴走型相談支援 (市町村による対応)

- ・妊娠届時面談 → 出産までの見通しを寄り添って立てる。
- ・妊娠8か月面談 → 産前・産後サービス利用等を、一緒に検討。
- ・出生届出後面談 → 情報交換や悩みを共有できる仲間作りの機会や産後ケアの紹介等。

経済的支援

令和3年度	令和4年度以降
① 妊娠	出産 出生届出後に面談し、まとめて10万円申請
	② 妊娠 妊娠届出時に面談し、5万円申請
	出産 出生届出後に面談し、5万円申請

※令和3年度に出産した場合は対象外

7. 福祉3医療制度改正

乳幼児(子ども)医療費支給事業 現物給付 (令和4年10月1日より実施)

※0歳～5歳年度末までは県が、6歳～15歳年度末または18歳年度末までは市町村が、「乳幼児(子ども)医療費」を負担している。

1. 入院時療養費：入院時食事療養費及び生活療養費

自治体	対象年齢		現物給付上限額	食事療養費	自己負担金	備考
	通院	入院				
埼玉県	5歳年度末迄	5歳年度末迄	なし	なし	入院1,200円/日 通院1,000円/月	実施主体は市町村
滑川町	18歳年度末迄	18歳年度末迄	21,000円	生活療養費除く 全額助成 (居住費除く)	なし	
嵐山町	18歳年度末迄	18歳年度末迄	21,000円	入院時療養費 ¹ 除く 全額助成	なし	訪問看護は 現物給付対象外
小川町	15歳年度末迄	15歳年度末迄	21,000円	入院時療養費除く 全額助成	なし	
ときがわ町	15歳年度末迄	15歳年度末迄	21,000円	入院時療養費除く 全額助成	なし	訪問看護は 現物給付対象外

重度心身障害者医療費支給事業 現物給付 (令和4年10月1日より実施)

自治体	対象年齢	現物給付上限額	食事療養費	自己負担金	備考
埼玉県		市町村の支出額に対して、1/2以内で補助			
滑川町	上限なし	21,000円	入院時療養費除く 全額助成 (居住費除く)	なし	
嵐山町	上限なし	21,000円	入院時療養費除く なし	なし	訪問看護は 現物給付対象外
小川町		現物給付を実施しない			
ときがわ町	上限なし	21,000円	入院時療養費除く なし	なし	

ひとり親家庭等医療費支給事業 現物給付 (令和5年1月1日より実施)

自治体	対象年齢	現物給付上限額	食事療養費	自己負担金	備考
埼玉県		市町村の支出額に対して、1/2以内で補助			
滑川町	上限なし	21,000円	生活療養費除く 全額助成 (居住費除く)	なし	
嵐山町	上限なし	21,000円	入院時療養費除く 全額助成	なし	訪問看護は 現物給付対象外
小川町	上限なし	21,000円	入院時療養費除く なし	入院1,200円/日 通院1,000円/月	
ときがわ町	上限なし	21,000円	入院時療養費除く なし	入院1,200円/日 通院1,000円/月	訪問看護は 現物給付対象外

8. 小川町メガソーラー問題

進行中のメガソーラー計画

- | | | |
|------------------|------------------------------|-------|
| ①さいたま小川町メガソーラー事業 | 小川町木部、笠原、飯田及び原川地区（旧プリムローズ跡地） | |
| ②飯田太陽光発電所事業 | 小川町飯田（炭鉱跡地） | → 対応中 |
| ③中爪太陽光発電所事業 | 小川町中爪 1488 番地 1 外 15 筆 | → 対応中 |

①さいたま小川町メガソーラー事業中止要望

【1】令和3年9月3日

【「さいたま小川町メガソーラー事業の中止」を求める要望書】

大野元裕埼玉県知事に埼玉県議会自由民主党議員団より提出

【2】令和3年9月10日

【「さいたま小川町メガソーラー事業の中止」を求める要望書】

・梶山弘志経済産業大臣（当時）

・小泉進次郎環境大臣（当時）

に埼玉県議会自由民主党議員団より提出



大野知事に要望書提出

環境大臣への要望書（抜粋）

次世代エネルギー対策が、喫緊の課題であることは明白である。しかし**次世代エネルギーのために、環境を破壊し、住民の生命を脅かすような計画は、断じてあってはならない。**特に、本件のような**「既に地滑りのあった山の斜面に盛土をして、更に太陽光パネルを設置する」という事業に対し、土砂災害や環境に与える影響を検討され、住民の安全・安心を第一に考えた提言をされるよう、環境大臣に強く要望するものである。**

埼玉県知事意見 令和3年12月27日

「さいたま小川町メガソーラー環境影響評価準備書に対する意見について」

萩生田光一経済産業大臣（当時）に大野元裕埼玉県知事より提出

「環境への重大な影響が払拭されない場合は中止も含めた事業計画の見直しも検討しなければならない」とされ、盛土、切土による地盤の危険性や、大気・水質汚染、動植物に与える影響など、細かく記述されている。

環境大臣意見 令和4年1月25日

「さいたま小川町メガソーラーに係る環境影響評価準備書に対する環境大臣意見」

萩生田光一経済産業大臣（当時）に山口壯環境大臣（当時）より提出。

本事業は、豊かな里山の生態系が形成されている事業地において、大規模な森林の伐採や土地の改変を予定している。

当該準備書では、発電事業としての必然性の説明がなく、かつ環境への負荷が生じると考えられる大量の土砂の搬入を前提として環境影響評価を実施していることから、環境大臣意見では、土砂の搬入を前提としない計画への抜本的な見直しが必要であり、それができない場合は、**事業実施を再検討すること**を強く求めている。

経済産業大臣勧告 令和4年2月22日

「さいたま小川町メガソーラー環境影響評価準備書」に対する勧告」

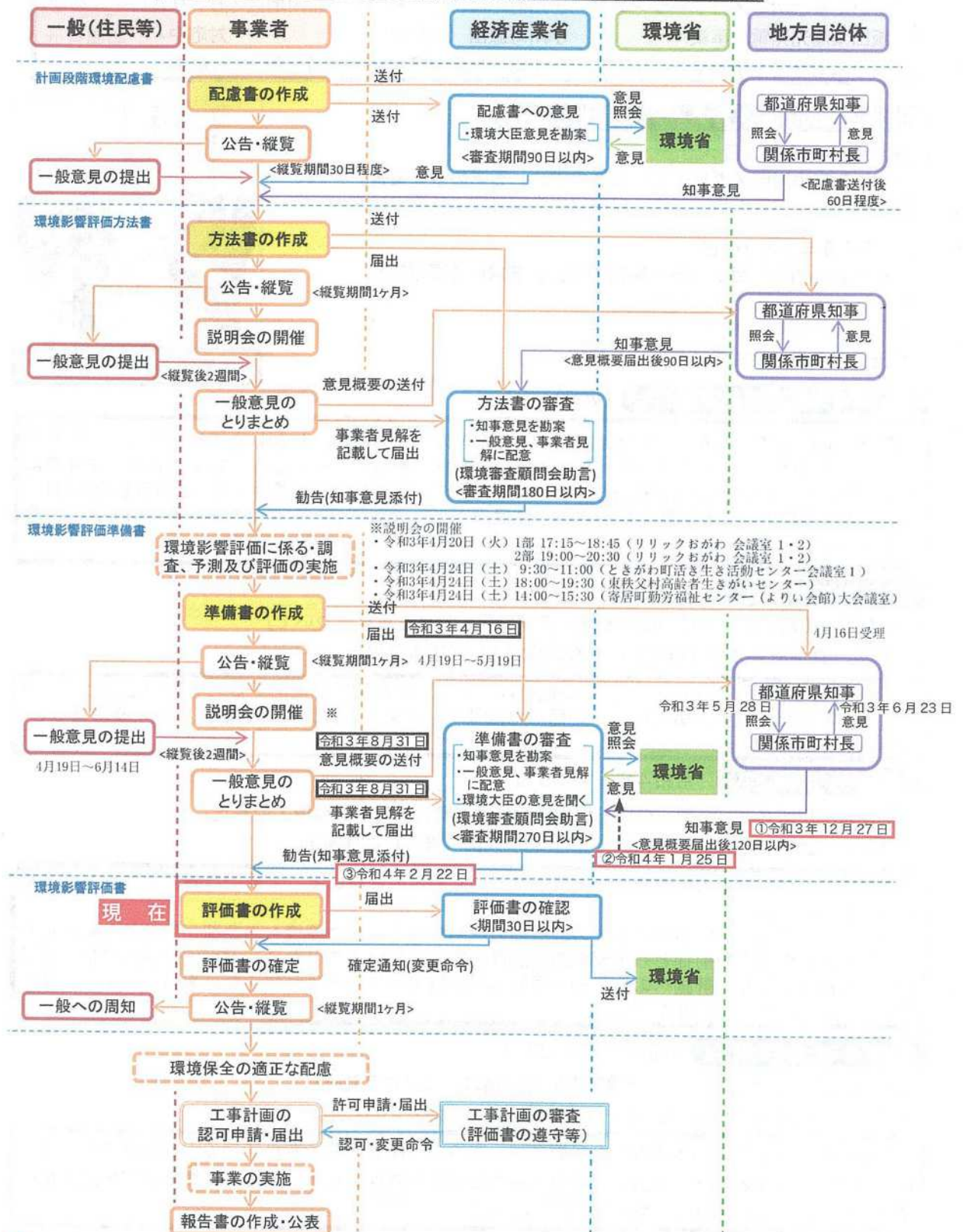
小川エネルギー合同会社に萩生田光一経済産業大臣（当時）より提出。

準備書で検討されている環境保全措置では、本事業に係る環境影響ができる限り回避され、又は低減されているかどうかの検証がなされたものと判断できないため、今後、本事業の実施に当たっては、**抜本的な計画の見直し**を行うこと。（抜粋）



環境影響評価の手続きフロー図

発電所に係る環境影響評価の手続きフロー図



令和4年1月26日 日本経済新聞朝刊

令和4年2月24日 東洋経済オンライン

小川町のメガソーラー計画では、環境への影響が懸念されている



埼玉県小川町で計画されている大規模太陽光発電施設（メガソーラー）計画について、山口社説「環境相「見直し必要」」は、環境相が計画に対して、外部から大規模の土砂を運搬し、盛り土を造成する計画に対して、

小川町内メガソーラー計画 環境相「見直し必要」 異例の意見

「抜本的見直しが必要」とする環境影響評価要約（環境アセスメント）に基づく異例の意見を公表した。太陽光発電が環境アセス対象になった2020年以降、環境相が計画見直しを求めたのは初めて。異例の担当者は「21年末の知事意見に沿った内容だ」と評した。事業所管する経済産業省は2月上旬にも、環境省や県の意見を踏まえて事業者に勧告する方針だ。同計画は小川エナジー合同会社（同県寄居町）提出した。

埼玉・小川町メガソーラー、大量盛り土への大懸念 経産相が異例の見直し勧告、事業者説明に虚偽疑惑

西野 博子：ジャーナリスト [記事フォロー](#) 2022/02/24 11:15

シェアする ツイートする ブックマーク メールで読む 印刷 A+ 拡大 A- 縮小



黄色の部分にソーラーパネルが並び予定、小川町登山クラブYou-Youの第二展望台から見た事業予定地（図：小川町登山クラブ「You-You」提供）

総理大臣宛意見書提出

令和3年10月14日

「太陽光パネルの丘陵地への立地規制に係る法整備等を求める意見書」

埼玉県議会9月定例会本会議において、全会一致にて可決 → **岸田文雄内閣総理大臣**に提出

総理大臣宛「太陽光パネルの丘陵地への立地規制に係る法整備等を求める意見書」 (抜粋)

- 1 「事業計画策定ガイドライン」を遵守しない「再生可能エネルギー発電事業計画」を国に提出した事業者に対しては、FIT法に基づく事業認定を行わないこと。
- 2 丘陵地等の斜面などの土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域として指定されている地域においては、今後、太陽光パネルの設置を原則禁止とすること。
- 3 設置済太陽光パネルについて、「崩落防止」のために定期的な保守点検を行う仕組みを作ること。
- 4 発電期間終了後の太陽光パネルについて、環境に配慮したリサイクルシステムを構築すること。
- 5 自然災害等により、太陽光パネル施設が崩落し、被害が発生した際には、設置事業者又は事業主が、**原状回復に努めるとともに被害に対する補償を行う仕組みを作ること。**
- 6 上記2から5までに事業者が従わない場合には、法的罰則規定を設けること。

9. 埼玉県の動き

① 議員提案政策条例

条 例	公布日
埼玉県被保護者等住居・生活サービス提供事業の業務の適正化等に関する条例	R1.12.24
埼玉県ケアラー支援条例	R2.3.31
埼玉県受動喫煙防止条例	R2.3.31
埼玉県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例	R2.12.22
埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例	R3.3.30
埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例	R3.12.24
埼玉県ひきこもり支援に関する条例	R4.3.29
埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例	R4.7.8
埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例	R4.7.8
埼玉県防犯のまちづくり推進条例の一部を改正する条例	R4.10.18



埼玉県議会議員

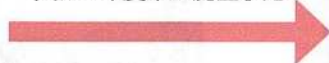
小久保けんいち 令和5年3月滑川町県政報告会資料

② 収入証紙廃止へ

自動車運転免許の取得・更新手数料、パスポート申請手数料、県立学校入学志願者選考手数料等で利用されてきた収入証紙が、廃止となる見込み。令和4年度12月定例会における議決を経て、令和5年度末に廃止予定。今後は、クレジットカードや電子マネーで支払うことを想定している。



令和5年度末に廃止予定



キャッシュレス端末



9. 小久保憲一 4年間の経歴と活動

年度	経歴
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・常任委員会 福祉保健医療委員会 委員 ・特別委員会 自然再生・循環社会対策特別委員会 委員長 ・自由民主党埼玉県支部連合会 青年部長（～現在）
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県議会第127代副議長 ・常任委員会 警察危機管理防災委員会 委員
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉保健医療委員 ・少子・高齢福祉社会対策特別委員 ・監査委員
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・自民党県議団政務調査会長代理 ・地方創生・行財政改革特別委員長 ・福祉保健医療委員 ・新型コロナウイルス対策特別委員

■ 小久保憲一事務所

住所 〒355-0328
埼玉県比企郡小川町大塚 21-1

TEL 0493-81-4896

FAX 048-611-7711

開所時間 9:00～17:00 [土日祝休]

■ 小久保憲一プロフィール

- 昭和49年 小川町生まれ、小川町在住
- 平成10年 早稲田大学 教育学部国語国文学科卒業
大学卒業後は衆議院議員秘書として、13年間勤務
- 平成31年4月 埼玉県議会議員三期目当選
- 令和2年度 埼玉県議会第127代副議長
- 令和4年度 自民党県議団政務調査会長代理
地方創生・行財政改革特別委員長
福祉保健医療委員
新型コロナウイルス対策特別委員
- 埼玉県議会自由民主党議員団所属
- 自由民主党埼玉県支部連合会 青年部長



■ 埼玉県 西第13区